

第 3 次豊橋市環境基本計画

骨子案

第3次豊橋市環境基本計画 目次案

1. 計画の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 1.1 計画策定の背景 1.2 計画策定の目的 1.3 計画の位置付けと役割 1.4 計画の期間 1.5 計画の対象範囲
2. 本市の概要	<ul style="list-style-type: none"> 2.1 位置・地勢 2.2 気候 2.3 自然環境 2.4 人口・世帯 2.5 土地利用 2.6 産業・経済 2.7 地球温暖化 2.8 資源循環 2.9 歴史・文化
3. 計画の目指すもの	<ul style="list-style-type: none"> 3.1 基本理念 3.2 環境像 3.3 環境像を達成するための方針と環境目標
4. 目標の達成に向けた施策・取組	<ul style="list-style-type: none"> 4.1 分野別環境施策 <ul style="list-style-type: none"> 環境目標Ⅰ. 低炭素で持続可能な地域をつくる【気候変動対策】 環境目標Ⅱ. 豊かな自然を守り育てる【生物多様性・自然共生】 環境目標Ⅲ. 効果的・効率的に資源を循環する【資源循環】 環境目標Ⅳ. 健全で快適な暮らしを確保する【生活環境保全】 環境目標Ⅴ. 環境共生の価値観と知恵をはぐくみ、行動する【環境学習・行動】 4.2 重点取組
5. 計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 5.1 各主体の役割 5.2 広域的な連携 5.3 計画の進行管理
資料編	<ul style="list-style-type: none"> 豊橋市環境基本条例 豊橋市環境審議会規則 豊橋市環境調整会議規程 豊橋市環境審議会委員名簿 策定の過程 第2次豊橋市環境基本計画の総括 豊橋市の環境に関するアンケート結果 用語解説

* 各項目は表示単位未満を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

1. 計画の基本的な考え方

1.1 計画策定の背景

国内外の環境を取り巻く状況は大きく変化しており、世界はもとより日本国内でも SDGs やパリ協定を受けた脱炭素化の達成に向けた動きや気候変動への適応、循環型経済へのシフトなどが活発化しています。また、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、日常生活はかつてないほど大きな変化を迫られています。

国内では、気候変動対策、生物多様性、資源循環、環境教育について法整備が進んでおり、都市の低炭素化の促進に関する法律が施行され、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下、「再生可能エネルギー特別措置法」という。）が施行されたことに加え、日本再興戦略 2016 に再生可能エネルギーの最大導入が目標に掲げられるなど、SDGs の考え方も活用しながら、環境・経済・社会の統合的向上の具体化が進みつつあります。また、暮らしの中でも気候変動の影響が顕在化し、気候変動適応法が制定されました。

そういった中、国では第五次環境基本計画（H30）が策定され、地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合い、地域の活力が最大限に発揮される「地域循環共生圏」の考え方が提唱され、国をはじめ先行自治体においてもこの考え方を取り入れつつあります。

平成 22 年以降の環境関連の主な取組（●：国際社会、○：国、◇：県）

年	気候変動	生物多様性	資源循環	環境全般・その他	豊橋市
平成 22 年 (2010 年)	●COP16 カンクン合 意採択	●生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10)開催(名古 屋)-愛知目標採 択、名古屋議定書 採択 ○生物多様性保全活 動促進法の施行(国)			・豊橋市地球温暖 化対策地域推進 計画
平成 23 年 (2011 年)		○生物多様性地域連 携促進法の制定 (国) ◇三河湾里海再生プ ログラム(県)	◇愛知県海岸漂着物 対策推進地域計画 (県)	東日本大震災 ◇第 5 次愛知県緑化 基本計画(県)	・第 5 次豊橋市総 合計画 ・第 2 次豊橋市環 境基本計画 ・豊橋市廃棄物総 合計画 ・豊橋市都市計画 マスタープラン
平成 24 年 (2012 年)	○再生可能エネルギー 特別措置法(FIT 法) 施行(国) ○都市の低炭素化の 促進に関する法律 (エコまち法)制定(国) ◇あいち地球温暖化 防止戦略 2020(県)	○生物多様性国家戦 略 2012-2020 閣議 決定(国)	○小型家電リサイクル 法の制定(国) ◇愛知県廃棄物処理 計画(県) ◇新・あいちエコタウ ンプラン(県)	●国連持続可能な開 発会議(リオ+20)開 催 ○第四次環境基本計 画(国) ◇愛知地域公害防止 計画(県)	・とよはし緑の基本 計画

年	気候変動	生物多様性	資源循環	環境全般・その他	豊橋市
平成 25 年 (2013 年)	◇あいち自動車環境戦略 2020(県)	◇あいち生物多様性戦略 2020 (県)	○第三次循環型社会形成推進基本計画(国)	●水銀に関する水俣条約採択	
平成 26 年 (2014 年)	●IPCC 総会「第 5 次評価報告書」 ○エネルギー基本計画(国)	◇三河湾環境再生プロジェクト行動計画(県) ◇東三河生態系ネットワーク協議会設立(県)	○水循環基本法の公布(国)	●持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議 ○環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律の改正(国) ◇第 4 次愛知県環境基本計画(県)	
平成 27 年 (2015 年)	●COP21 パリ協定採択 ○気候変動の影響への適応計画(国) ○建築物省エネ法の制定(国)	◇第三次レッドリスト発表(県)	●G7(ドイツ・エルマウ)にて海洋ごみが世界的課題であることが提起される	●国連総会で「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(SDGs)」採択	・豊橋市エコアクションプラン(第 5 次) ・豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略
平成 28 年 (2016 年)	●パリ協定発効 ○地球温暖化対策計画(国) ○日本再興戦略 2016(国)		●世界経済フォーラム(ダボス会議)にて海洋ごみに関する報告書発表 ●G7(富山)にて富山物質循環フレームワークに合意 ◇愛知県災害廃棄物処理計画(県)	○SDGs 推進対策本部の立ち上げ(国)	・第 2 次豊橋市産業戦略プラン ・第 3 期豊橋市地域福祉計画
平成 29 年 (2017 年)	○再生可能エネルギー特別措置法(FIT 法)改正(国)	◇第 12 次鳥獣保護管理事業計画(県)	◇愛知県廃棄物処理計画(県) ◇あいち地域循環圏形成プラン(県)	○文化芸術振興基本法の改正(国)	・豊橋市地域防災計画、豊橋市水防計画、豊橋市地域強靱化計画
平成 30 年 (2018 年)	●IPCC「1.5℃特別報告書」公表 ○気候変動適応法の制定(国) ○エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)改正(国) ◇愛知県地球温暖化対策推進条例の公布(県) ◇あいち地球温暖化防止戦略 2030(県)		○第四次循環型社会形成推進基本計画(国) ○海岸漂着物処理推進法の改正(国)	○第五次環境基本計画(国) ◇愛知県環境学習等行動計画 2030	・世界首長誓約/日本に署名 ・とよはしプラ 530 宣言

年	気候変動	生物多様性	資源循環	環境全般・その他	豊橋市
令和元年 (2019年)	○パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(国)	○森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(森林環境税法)の制定(国)	●G20(大阪)にて「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」共有 ○食品ロスの削減の推進に関する法律の施行(国)	○文化財保護法の改正(国)	・豊橋市動物愛護管理推進計画 ・SDGs 未来都市の選定
<予定>		●生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)開催(中国・昆明)-次期目標の採択			・第3次豊橋市環境基本計画

1.2 計画策定の目的

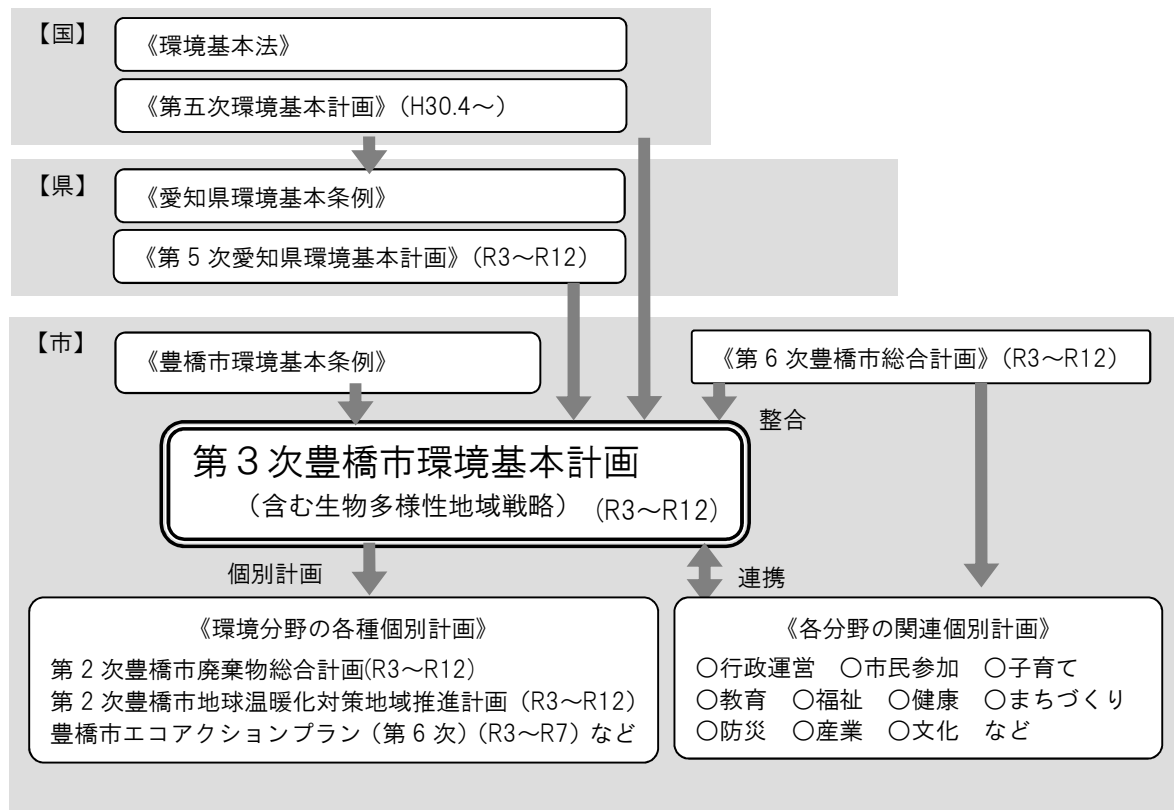
本計画は、環境基本条例第8条の規定に基づき、環境の保全に関する長期的な目標及び施策の方向を定め、総合的かつ計画的に施策を推進するために策定するものです。

<p>第8条 市長は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全に関する基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。</p> <p>2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。</p> <p>(1) 環境の保全に関する長期的な目標及び施策の方向</p> <p>(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項</p> <p>3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ豊橋市環境審議会の意見を聴かななければならない。</p> <p>4 市長は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。</p> <p>5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。</p>

1.3 計画の位置付けと役割

本計画は、環境基本条例の基本理念や基本方針を受け、国及び県の環境基本計画や「第6次豊橋市総合計画」との整合を図るとともに、環境の保全・創出などに関する各種計画とも整合・連携させることにより、本市における環境行政を総合的・計画的に進めるための計画として位置付けます。

また、記載内容の一部を生物多様性基本法第13条に基づく生物多様性地域戦略に位置付け、本市の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画とします。



1.4 計画の期間

本計画の対象期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。

ただし、環境面においては社会的な動きも速いことから、概ね計画策定後5年を目処として、社会情勢や国の施策等の変化に応じて施策の見直しを行うこととします。

なお、計画期間だけでは良好な環境の形成が困難な場合もあることから、必要に応じて中長期的な視点をもって進めます。

1.5 計画の対象範囲

本計画は、地理的な範囲を豊橋市の行政区域全体とし、計画の目標を達成するうえで必要となる施策に関連するすべての分野を対象とします。

また、主体は「市民」「事業者」「市(行政)」とします。

【対象地域】

豊橋市全域

(広域での取組が求められる施策については、必要に応じて他地域との連携を図ります。)

2. 本市の概要

2.1 位置・地勢

本市は、愛知県の東南部に位置し、東は弓張山地、南は遠州灘、西は三河湾に面し、延長は東西が 17.8 km で南北が 23.9 km、面積は 261.88 km²（令和 2 年 4 月 1 日現在）で県土全体の約 5% を占めています。地形は概ね平坦で、豊川や梅田川、柳生川などが市内を流下しています。北は豊川市、新城市、西は田原市、東は静岡県浜松市、湖西市に接しています。

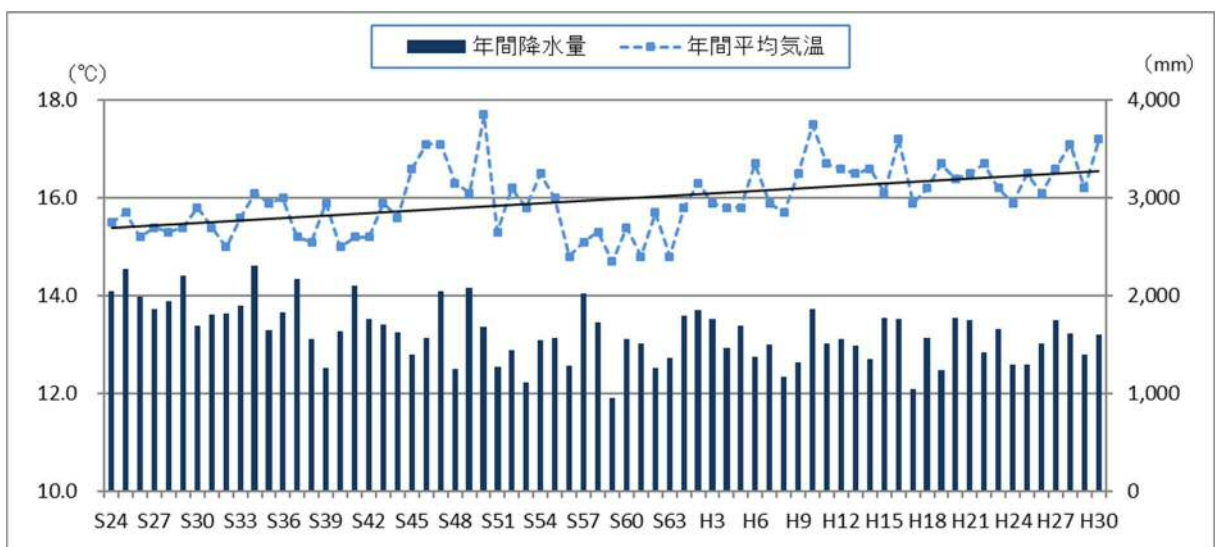


2.2 気候

本市の南には黒潮が流れ、東部から北部にかけては山地に囲まれているため、比較的温暖な気候に恵まれています。冬季には「三河のからっ風」と呼ばれる北西の季節風が吹きますが、積雪はほとんどみられません。

平成 30（2018）年の気温は年平均 17.2℃、降水量は年間 1,603.5 mm です。平均気温は、昭和 20（1945）年から平成 30（2018）年までの間で約 1℃上昇しています。

■年間降水量と年間平均気温の推移



（注）昭和 20～50 年は向山天文台と芦原観測所、昭和 51 年以降は豊橋市消防本部の観測による。
出典：統計でみる豊橋の 100 年、豊橋市統計書

2.3 自然環境

○植 物

植物の全国分布類型からみると、東海地方、特に伊勢湾をとりまく地域は「周伊勢湾地域」とよばれ、この地域に固有か日本ではここだけという特有な植物もみられます。これらは「周伊勢湾要素植物群」とよばれ、葦毛湿原をはじめ、小さな沢筋や傾斜面の湿地を中心に生育しています。

植生自然度の観点からは、太平洋岸に広がる海岸林と、東部丘陵地域の中に存在するカシ林が特筆すべきものです。また、特色のあるものとしては、石巻山の石灰岩地植物群落、石巻山東尾根のイヌツゲ大木林、嵩山のアカガシ群落やバクチノキ群落、普門寺のシイ群落、中山峠付近のモミ群落などを挙げるすることができます。

○動 物

動物の生息環境は多様です。太平洋岸一帯がアカウミガメの産卵地となっていることはよく知られています。また、弓張山地から渥美半島にかけては、サシバを始めとする鳥類の渡りの重要なルートです。汐川干潟は本州最大級の干潟とされており、底生生物が豊富で、シギ・チドリ類、カモ類など水鳥の楽園となっています。山地の沢沿いに広がる森林には、サシバ、アオゲラ、キビタキ、アオバズクなど低山帯の鳥類が生息しています。

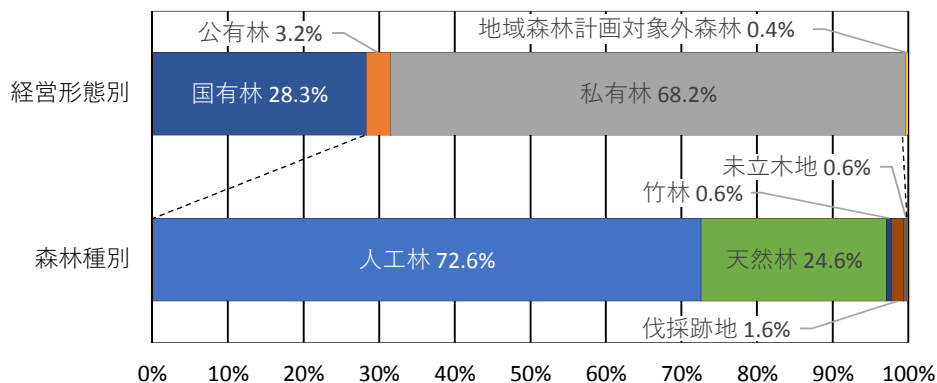
昆虫類は岩崎地区、多米地区、石巻山周辺の広範囲に広がる樹林帯が生息地となっていて、特に葦毛湿原、石巻山周辺には多くの種類がみられます。陸産貝類は自然度の高さと湿気を好むため、石巻山や嵩山地区が生息地の中心となっています。

○森 林

平成 30（2018）年度の森林面積は 4,286ha で、近年は横ばいで推移しています。森林のうち私有地が占める割合が 7 割弱と多く、所有者による管理の行き届かない森林も目立っています。

また、地域森林計画の対象となっている森林のうち人工林が 7 割強を占めており、天然林が 2 割強となっています。

■ 経営形態別及び森林種別の森林の状況（平成 30 年度）



* 地域森林計画の対象となっている森林は公有林と私有林の合計です。

出典：豊橋市統計書、愛知県「林業統計書」

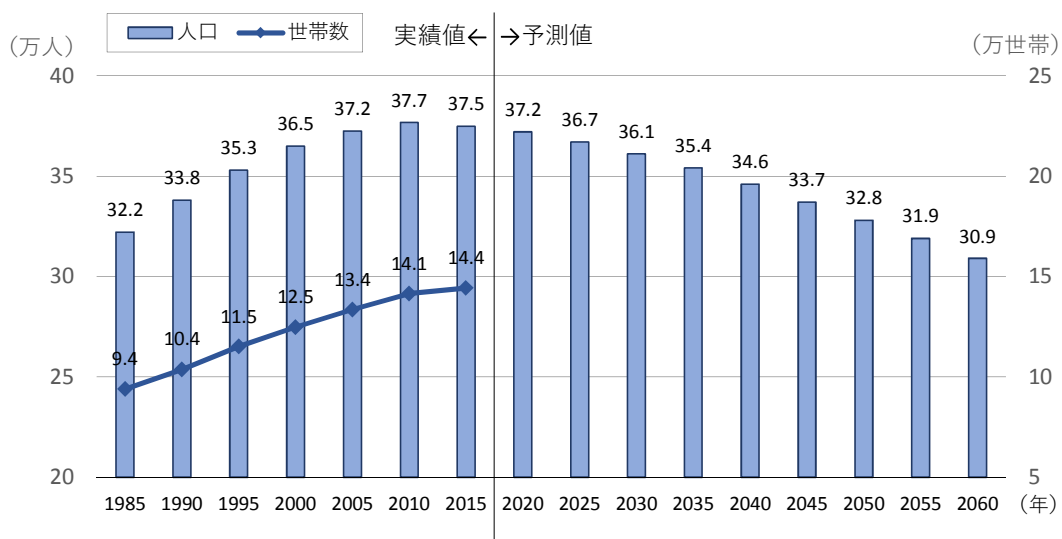
2.4 人口・世帯

本市の人口は平成 20（2008）年をピークに減少に転じ、平成 30（2018）年には 373,592 人となりました。

将来人口推計（中位推計）では、今後本市の人口はさらに減少し、2060 年には 309,000 人になると予測されています。

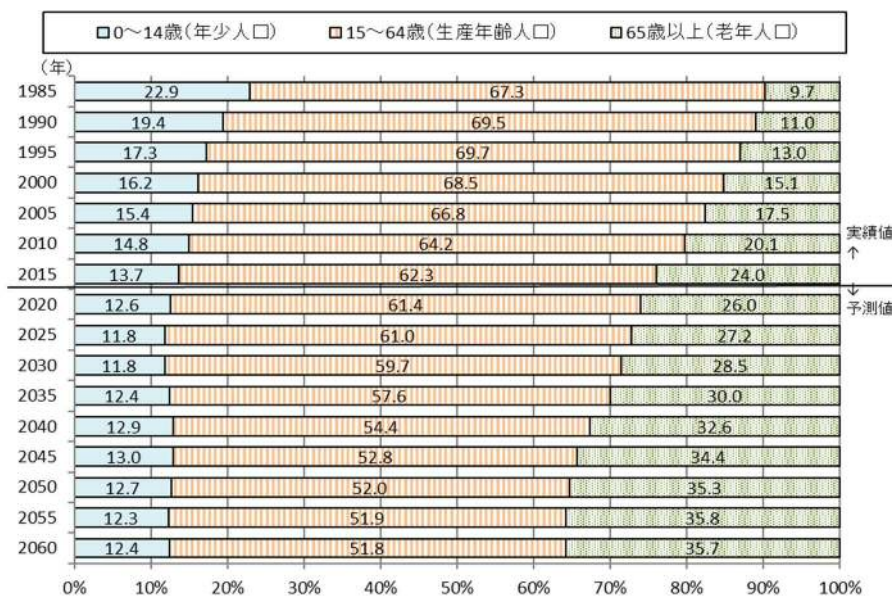
本市の年齢 3 区分別人口の構成比の推移を見ると、少子高齢化が進んでいます。2060 年には老年人口が全体の 35.7%まで増加し、一方で年少人口は 12.4%まで減少すると予測されています。

■人口・世帯数の推移と将来推計（中位推計）



出典：2015 年度までは豊橋市統計書、2020 年度以降は豊橋市人口ビジョン

■年齢構成の推移と将来推計（中位推計）



出典：2015 年までは豊橋市統計書、2020 年以降は豊橋市人口ビジョン

2.5 土地利用

本市の平成 30（2018）年における土地利用の構成比を見ると、畑が 19.4%と最も多く、森林（16.4%）と田（9.4%）をあわせて全体の約 45%を占めています。しかしながら、平成 23（2011）年と比べると、田や畑は微減傾向にある一方で道路や住宅地等は微増しており、都市的な土地利用が進行しています。

■土地利用の状況

地目別	平成 23 年		平成 30 年	
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
田	2,590	9.9	2,470	9.4
畑	5,280	20.2	5,090	19.4
森林	4,305	16.5	4,286	16.4
原野等	0	-	0	-
水面・河川・水路	1,646	6.3	1,647	6.3
小計	13,821	52.9	13,495	51.5
道路	2,345	9.0	2,456	9.4
住宅地	3,398	13.0	3,532	13.5
工業用地	801	3.1	827	3.2
その他の宅地	1,715	6.6	1,790	6.8
その他	4,065	15.6	4,090	15.6
小計	12,324	47.1	12,695	48.5
計	26,135	100	26,186	100

出典：土地に関する統計年報（愛知県）

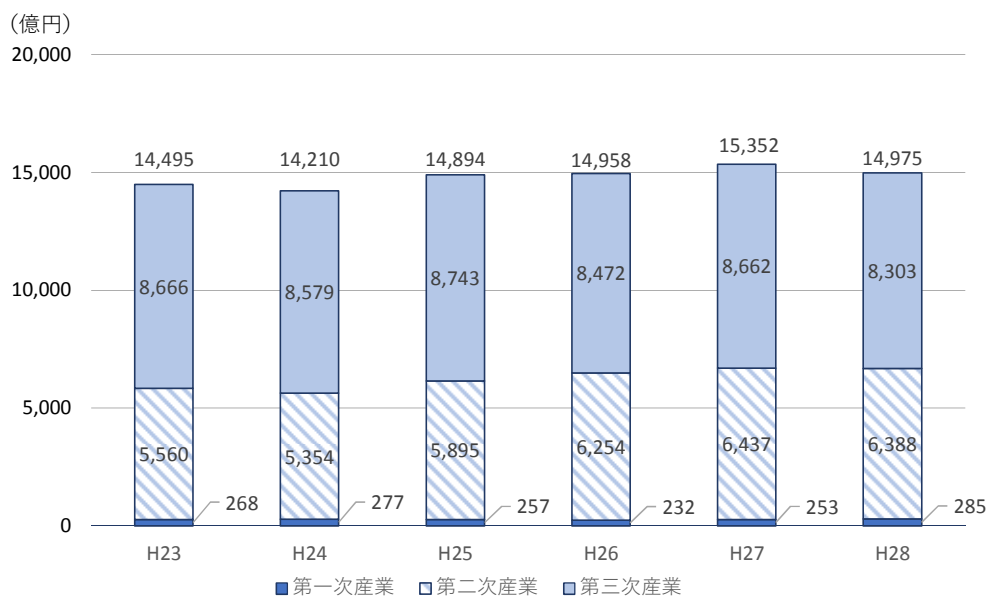
2.6 産業・経済

平成 28 (2016) 年の総生産額は 1 兆 4,975 億円で、近年概ね横ばいで推移しています。内訳を見ると、第一次産業と第三次産業が横ばいの一方で、第二次産業は増加傾向にあります。

平成 28 (2016) 年の産業分類別従業者数は 164,878 人で、平成 23 (2011) 年から平成 26 (2014) 年にかけて増加したものの、その後減少しています。内訳を見ると、平成 28 (2016) 年には第一次産業の従業者数が微増した一方で、第二次産業、第三次産業ともに従業者数が減少しています。

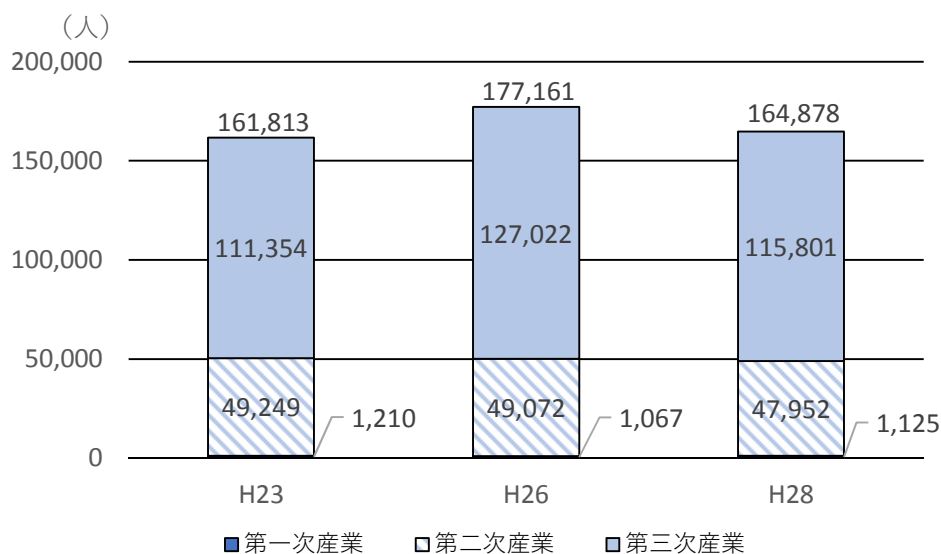
農業については、農家人口、総農家数ともに減少しています。

■産業分類別総生産額（平成 28 年）



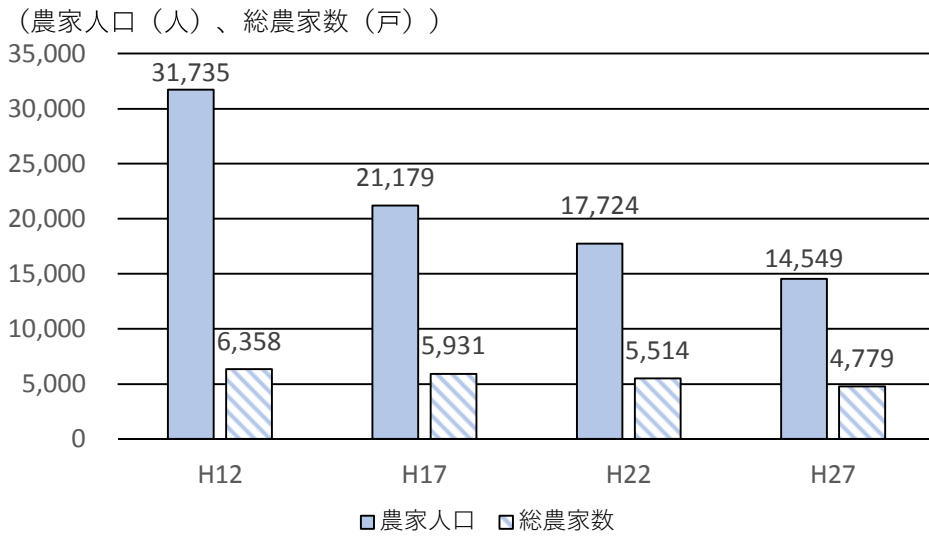
出典：豊橋市統計書

■産業分類別従業者数（平成 28 年）



出典：豊橋市統計書

■農家人口・総農家数（平成27年）



出典：豊橋市統計書

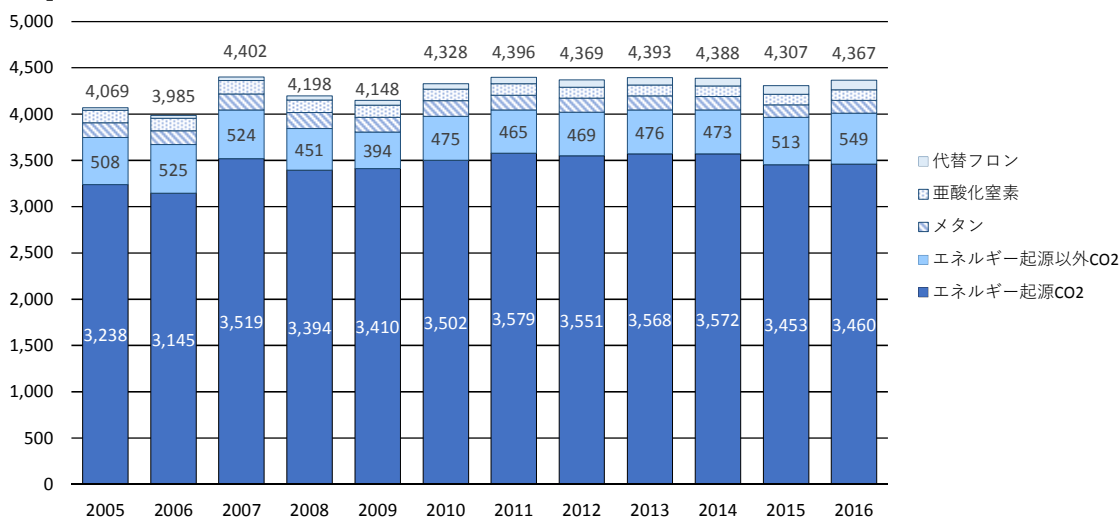
2.7 地球温暖化

○温室効果ガス排出量

平成 28 (2016) 年度の温室効果ガス排出量は、4,367 千 t-CO₂ となっています。また、CO₂ の排出量だけで見ると、平成 28 (2016) 年度の排出量は 4,009 千 t-CO₂ であり、全体の約 92% を占めています。部門・分野別に見ると製造業の割合が最も多く、次いで自動車、業務と続きます。ここ数年は各部門・分野で傾向や数値に大きな変動はありませんが、太陽光発電設備をはじめとした再生可能エネルギーなどの導入促進により家庭からの CO₂ 排出量は減少傾向にあります。

■温室効果ガス排出量の推移 (2005 年度～2016 年度) (ガス種類別)

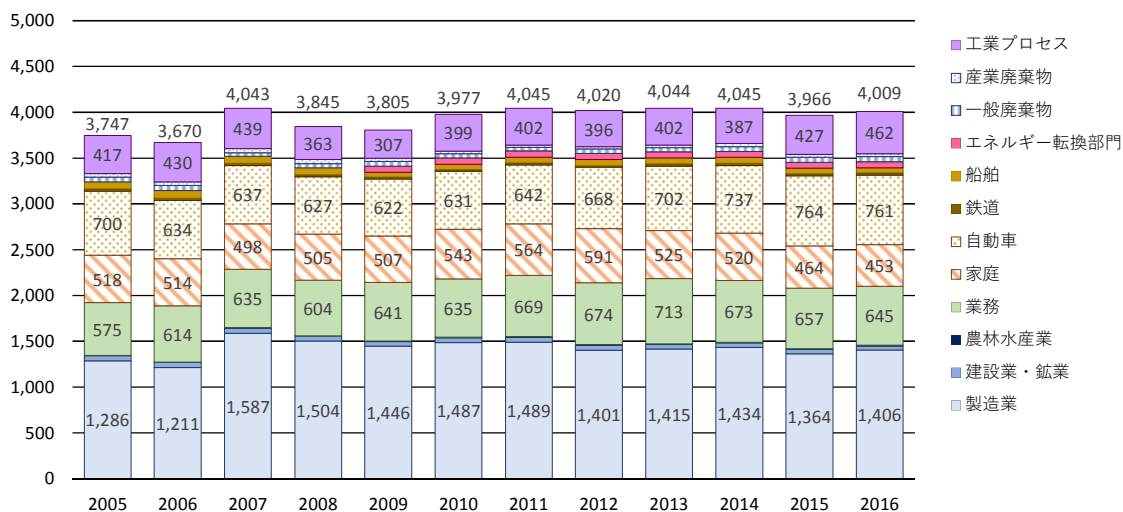
温室効果ガス排出量
(千 t-CO₂)



再生可能エネルギーのまち推進課まとめ

■CO₂ 排出量の推移 (2005 年度～2016 年度) (部門・分野別)

CO₂ 排出量
(千 t-CO₂)



再生可能エネルギーのまち推進課まとめ

* 環境省公表の温室効果ガス排出量の算定マニュアル (地球温暖化対策地方公共団体実行計画 (区域施策編) 算定マニュアル) をもとに県別のエネルギー消費統計等から算出しました。

* 製造業はより実態に則した数値とするため、主要事業者の排出量を環境省に問合せ中です。

○交通

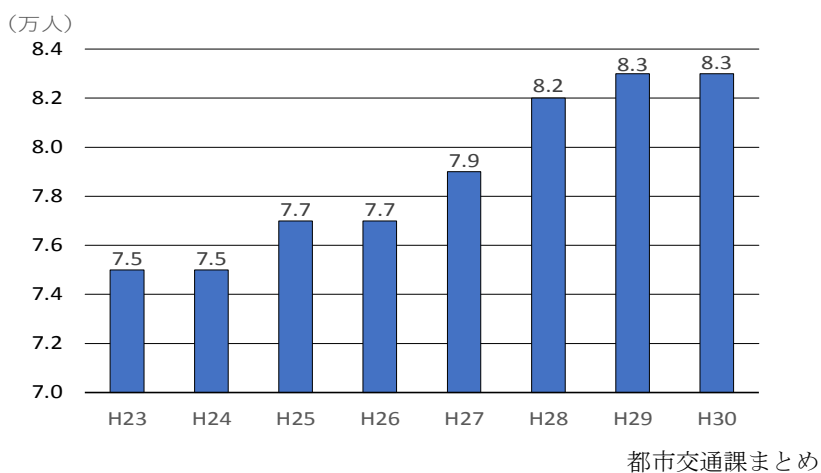
東三河の玄関口である豊橋駅には、新幹線をはじめ3社6路線の鉄道が乗り入れています。特に、豊橋駅から市東部を通る路面電車は、市民の足としてだけでなく、まちのシンボルとして「市電」の愛称で親しまれています。

市内の道路網は、都市部を中心に放射環状型に広がる一方、中心部を国道1号や国道23号、国道259号などの幹線道路が通過し、市外へとつながっています。

市民の交通手段は依然として自家用車の利用率が高く、公共交通の利用率が低い状況です。

1日当たりの公共交通利用者数は平成30(2018)年度で約8万3,000人であり、エコモビリティライフの推進により、近年やや増加傾向にあります。

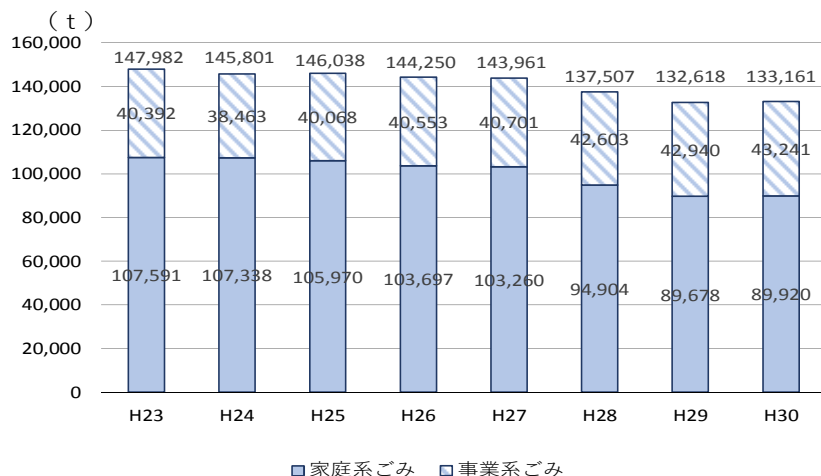
■1日当たりの公共交通利用者数



2.8 資源循環

平成30年度のごみ排出量は、家庭系ごみが89,920t、事業系ごみが43,241tで、合計133,161tでした。家庭系ごみの排出量は減少傾向である一方、事業系ごみは増加傾向にあります。

■ごみ排出量の推移



出典：とよはしの環境

2.9 歴史・文化

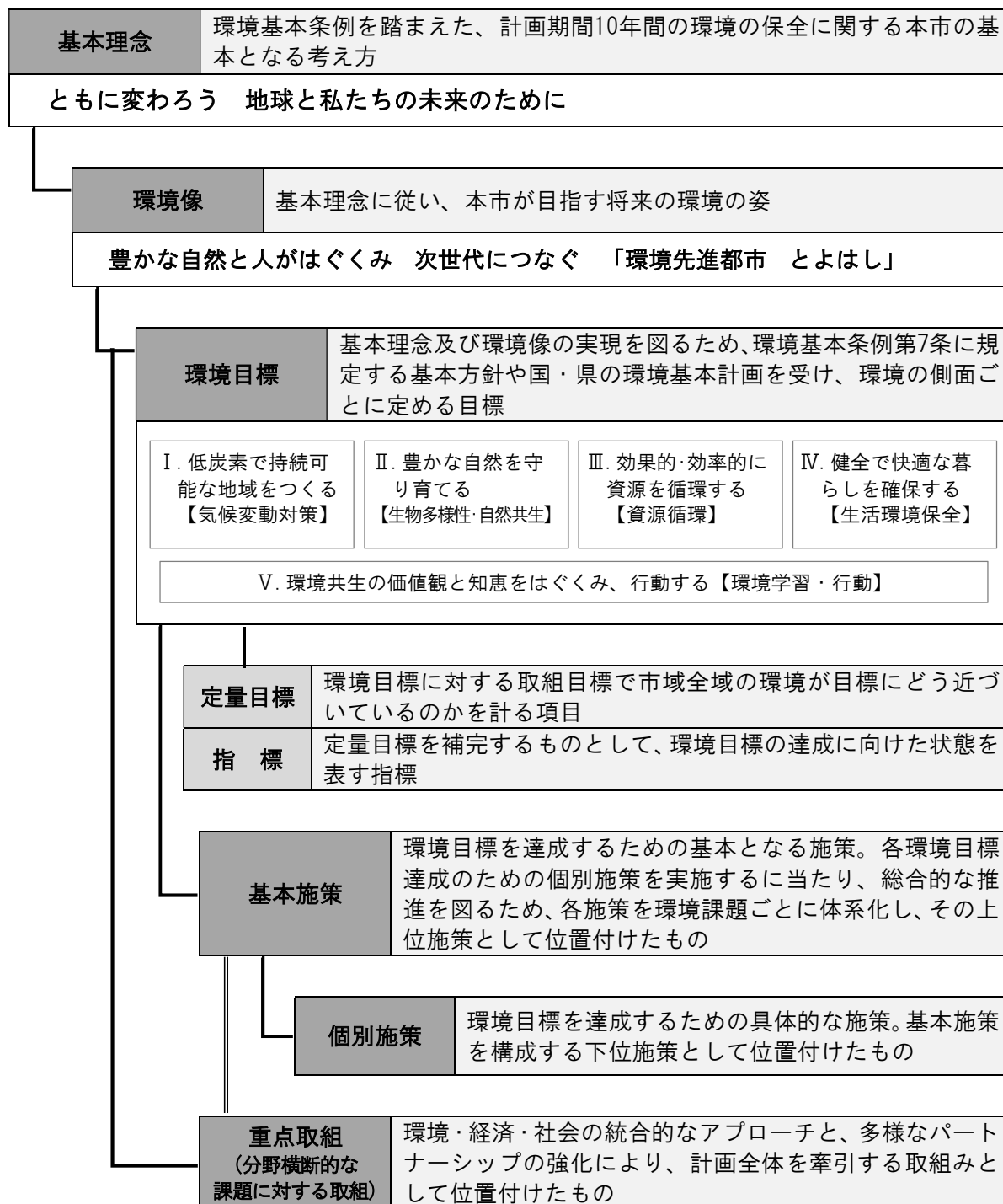
本市には平成 31（2019）年 4 月時点で、国指定の文化財が 22 件、県指定の文化財が 16 件、市指定の文化財が 83 件、国登録文化財が 22 件あります。

■市内の主な文化財（民俗文化財、史跡、天然記念物）

国指定重要無形民俗文化財	県指定有形民俗文化財	市指定有形民俗文化財	市指定無形民俗文化財
豊橋神明社の鬼祭	二川宿本陣宿帳	吉田中安全秋葉山常夜燈	梶本八幡社の綱火 飽海人形浄瑠璃 牟呂八幡宮の神事相撲を 中心とした神幸祭
国指定史跡	県指定史跡	市指定史跡	
瓜郷遺跡 嵩山蛇穴 馬越長火塚古墳群	前芝の燈明台 権現山古墳	神山古墳 萬福寺古墳 一里山の一里塚 松葉塚、附標石 1 基 宮西古墳 二川宿本陣 嵩山一里塚(西塚) 苗畑 5 号窯跡	
国指定天然記念物	県指定天然記念物	市指定天然記念物	
石巻山石灰岩地植物群落	お葉つきイチョウ 高師小僧 葦毛湿原	玉泉寺のナギ 春日神社のマキ 普門寺の大スギ 長楽のヒノキ ナガバノイシモチソウ自生地 野依八幡社のシダレザクラ	

3. 計画の目指すもの

◇ 計画の構成



3.1 基本理念

ともに変わろう 地球と私たちの未来のために

○「ともに変わろう」

本市においては、「誰一人取り残さない」という考えの下、17のゴールと169のターゲットで構成するSDGs（持続可能な開発目標）に向け取組を進めていますが、持続可能な社会を実現するためには、市民・事業者・行政が連携するとともに、変わっていくことが必要です。

以上のことから、「ともに変わろう」と表現しました。

○「地球と私たちの未来のために」

国内外の状況を見ると、気候変動、海洋プラスチックごみなど地球規模の問題が深刻化するとともに、生物多様性の保全のような地域区分ごとの課題や食品ロス対策のような身近な課題も発生しています。

これらの問題や課題は、私たちの暮らしや事業活動と深く関係しており、将来に向けて、私たち一人ひとりがこれまでの生活を見直す必要があります。

以上のことから、「地球と私たちの未来のために」と表現しました。

3.2 環境像

複雑かつ多岐に渡る環境課題を抱え変革し続ける社会において、これからの本市の環境を考えるにあたっては、SDGsの「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた環境・経済・社会の統合的向上やあらゆる主体による取組みの考え方は大きな道筋となるものです。

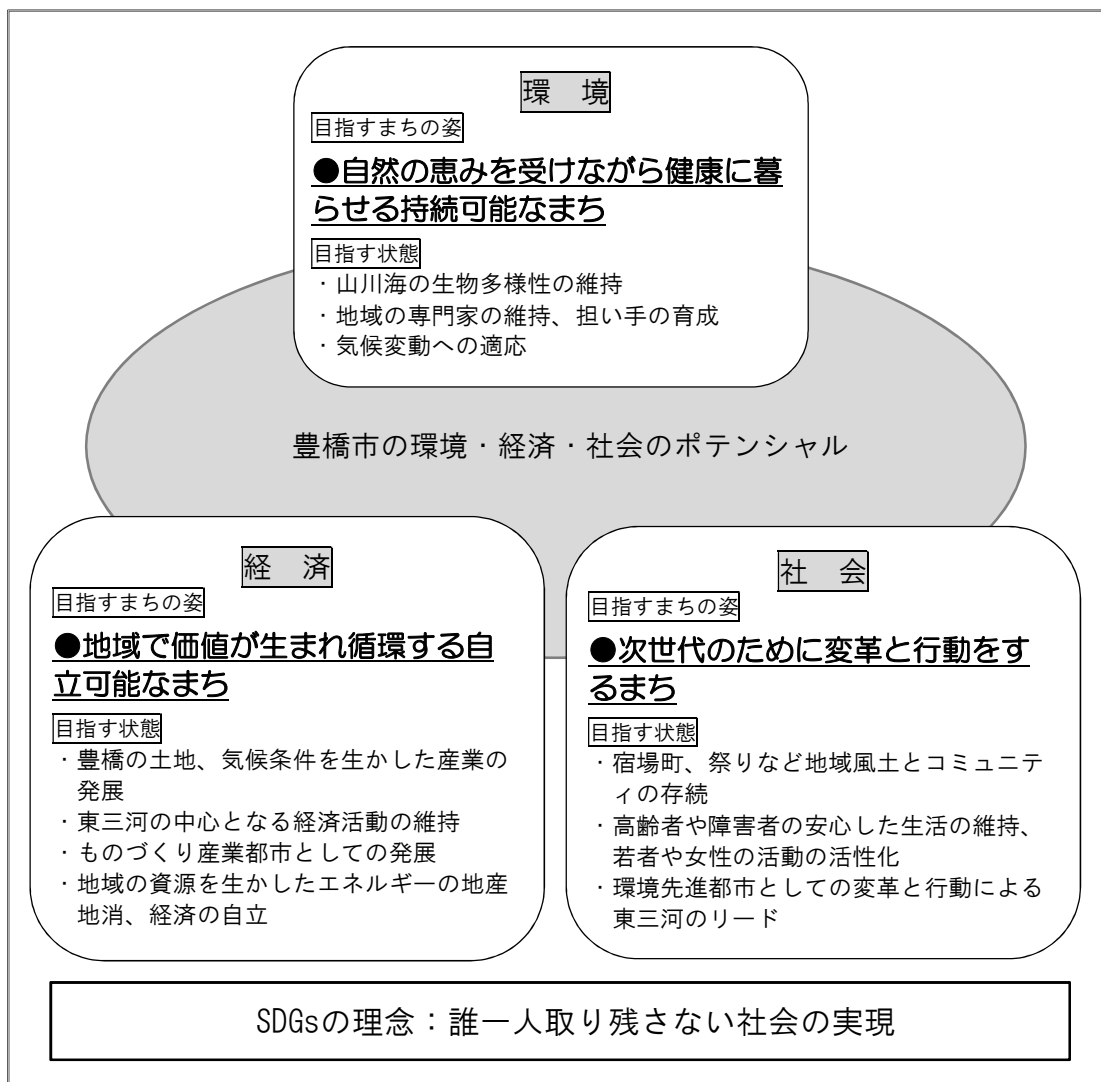
本市の持つ、多様な自然環境や人などの資源・活動といったポテンシャルを十分に活かしながら、地域の環境・経済・社会の統合的な向上が図られることで、環境先進都市として地域の自立と一人ひとりの変革と行動が進んでいる持続可能なまちの実現を目指します。

環境像

豊かな自然と人がはぐくみ 次世代につなぐ 「環境先進都市 とよはし」

この環境像に基づき、環境の新たな価値創造と人々の環境行動のさらなる変容につなげ、本市の恵み豊かな環境をかけがえのないものとして次世代に継承していきます。

◇目指すまちの姿と状態



3.3 環境像を達成するための方針と環境目標

本計画においては、SDGsの視点や地域循環共生圏の考え方を踏まえつつ、基本理念をもとに環境像の実現に向けて、固有の分野及び基盤となる分野に対する5つの環境目標を設定し、取組みを進めていきます。

《5つの環境目標》

固有の分野	I. 低炭素で持続可能な地域をつくる【気候変動対策】	定量目標
	<p>市民や事業者と一体となって低炭素型の暮らし・ライフスタイルやまちづくりを推進するほか、気候変動の影響への対策としての適応策を推進し、低炭素で持続可能なまちを目指します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 150px; height: 80px;">写真</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 150px; height: 80px;">写真</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 150px; height: 80px;">写真</div> </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> (例) 太陽光発電 (例) 自転車通行ゾーン (例) 災害訓練 </p>	<p>温室効果ガス総排出量 (削減率)</p>
	II. 豊かな自然を守り育てる【生物多様性・自然共生】	定量目標
	<p>地域の特性に応じた自然環境の保全を進めるとともに、生物多様性がもたらす自然の恵みを有効活用することで、豊かな自然と人が共生するまちを目指します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 150px; height: 80px;">写真</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 150px; height: 80px;">写真</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 150px; height: 80px;">写真</div> </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> (例) 葦毛湿原 (例) アカウミガメ (例) 環境保全型農業 </p>	<p>市内の生物多様性を代表する貴重な動植物の種数</p>
III. 効果的・効率的に資源を循環する【資源循環】	定量目標	
	<p>市民・事業者と協働して、3Rをより一層進めるとともに、環境負荷の低い廃棄物処理を進めることにより、効果的で効率的に資源を循環するまちを目指します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 150px; height: 80px;">写真</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 150px; height: 80px;">写真</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 150px; height: 80px;">写真</div> </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> (例) ごみの収集 (例) バイオマス利活用センター (例) 古紙回収BOX </p>	<p>市民1人1日あたり家庭系ごみ量</p>

固有の分野	IV. 健全で快適な暮らしを確保する【生活環境保全】	定量目標
	<p>大気や水環境等の改善のほか、環境美化活動や周辺環境と調和したまち並み景観の形成などにより、ゆとりとうるおいのある生活空間を創出し、心身ともに健全で快適に暮らせるまちを目指します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 20%;">写真</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 20%;">写真</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 20%;">写真</div> </div> <p>(例) ダイオキシン類 (例) 雨水浸透型側溝等の設置 (例) 春の530運動</p>	環境基準の達成率

基盤となる分野	V. 環境共生の価値観と知恵をはぐくみ、行動する【環境学習・行動】	定量目標
	<p>地域の環境や歴史・文化について学ぶ機会を提供することで、新たな担い手を育成するとともに、市民や事業者と協働して環境保全活動を実践することで、環境に優しいライフスタイルが定着したまちを目指します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 20%;">写真</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 20%;">写真</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 20%;">写真</div> </div> <p>(例) 出前講座 (例) 環境フェスタ (例) 施設見学</p>	環境学習で学んだ人数(累計) (環境学習出前講座や学習イベント等)

4. 目標の達成に向けた施策・取組

4.1 分野別環境施策

環境目標	基本施策	個別施策	定量目標および指標
I. 低炭素で持続可能な地域をつくる 【気候変動対策】	低炭素型の暮らし・まちづくり	○低炭素型の暮らし・ライフスタイルや事業活動の推進 ○環境に配慮した移動の推進 ○低炭素型まちづくりの推進	【定量目標】 ○温室効果ガス総排出量（削減率） 【指標】 ○再生可能エネルギーに関する指標（累計設置量、導入率など）
	再生可能エネルギーの利用促進	○市の率先した再生可能エネルギーの導入 ○地域新電力事業の検討 ○家庭及び事業者の再生可能エネルギーの導入促進	
	気候変動への適応	○気候変動の影響や適応策の普及啓発 ○気候変動適応策の推進	
II. 豊かな自然を守り育てる 【生物多様性・自然共生】	生物多様性の保全	○地域の特性に応じた生物の生育・生息環境の保全 ○外来生物対策の推進	【定量目標】 ○市内の生物多様性を代表する貴重な動植物の種数 【指標】 ○豊橋の自然に愛着や関心がある人の割合（年代別） ○環境保全型農業を実践している農家の割合
	自然からの恵みの有効活用	○森林からの恵みの享受 ○農地からの恵みの享受 ○川・池沼・海からの恵みの享受	
	生物多様性を支えるしくみづくり	○市民・事業者・行政の協働体制の構築 ○生物の継続的モニタリングの実施	
III. 効果的・効率的に資源を循環する 【資源循環】	ごみ減量の推進	○ごみの発生・排出抑制（リデュース） ○再使用（リユース）の推進	【定量目標】 ○1人1日あたり家庭系ごみ量 【指標】 ○リサイクル率 ○最終処分量
	リサイクルの推進	○リサイクル推進体制の充実 ○バイオマス利活用の推進	
	廃棄物の適正処理の推進	○ごみ収集・処理体制の充実 ○廃棄物の適正処理の推進 ○ごみ処理広域化の推進	
IV. 健全で快適な暮らしを確保する 【生活環境保全】	大気・水環境等の保全	○大気環境の保全 ○水環境の保全 ○騒音、土壌汚染、化学物質などへの対策	【定量目標】 ○環境基準の達成率 【指標】 ○緑化・美化活動への参加者数 ○身近な生活環境への市民の満足度
	水資源の保全	○水資源の有効利用 ○広域連携による水源対策	
	美しく暮らしやすいまちづくり	○環境美化の促進 ○不法投棄の防止 ○ゆとりのある美しい都市空間の形成	
V. 環境共生の価値観と知恵はぐくみ、行動する 【環境学習・行動】	環境に関する教育・啓発の推進	○環境教育の推進 ○自然とのふれあいの機会創出 ○様々な機会を通じた普及啓発の推進 ○郷土を大切に作る心の醸成	【定量目標】 ○環境学習で学んだ人数（累計）（環境学習出前講座や学習イベント等） 【指標】 ○環境保全活動に取り組んでいる人の割合（年代別） ○環境保全活動団体数又は環境情報の提供数
	環境保全活動の推進	○市民・事業者との協働による実践行動の推進 ○環境に貢献する経済活動の推進 ○担い手の育成	
	環境情報の収集・発信	○継続的な環境情報の収集 ○効果的な環境情報の提供	

I. 低炭素で持続可能な地域をつくる【気候変動対策】

<現状と課題>

- 平成27年に採択されたパリ協定の目標達成に貢献するため、平成30年10月に全国で10番目に「世界首長誓約／日本」に誓約しました。
- 本市の温室効果ガス排出量は4,367千t-CO₂（平成28年度）で、産業構造等の特性から製造業の割合が多く、次いで自動車からの排出量の割合が多いです。
- 市民・事業者との連携によるエネルギーの地産地消を推進する必要があります。
- 温室効果ガスの排出低減である「緩和策」と同時に、気候変動による影響への「適応策」を推進する必要があります。

等

<環境目標の方向性>

市民や事業者と一体となって低炭素型の暮らし・ライフスタイルやまちづくりを推進するほか、気候変動の影響への対策としての適応策を推進し、低炭素で持続可能なまちを目指します。

<定量目標・指標>

定量目標	現状値	目標値 (R12)
温室効果ガス総排出量（削減率）	〇〇	〇〇
指標	現状値	方向性
再生可能エネルギーに関する指標 （累計設置量、導入率など）	〇〇	↗

<施策・取組内容>

1. 低炭素型の暮らし・まちづくり

- **低炭素型の暮らし・ライフスタイルや事業活動の推進**
 - ・ とよはし版クールチョイスの展開
 - ・ 省エネ性能やエネルギー効率の高い機器・設備などの導入促進、低炭素型住宅などの普及促進 等
- **環境に配慮した移動の推進**
 - ・ バスや電車など公共交通の利便性向上や、自転車の利用環境整備などによる自転車活用の促進
 - ・ 次世代自動車の普及促進のための助成制度やインフラ整備 等
- **低炭素型まちづくりの推進**
 - ・ 市内の森林を健全な状態にするための保全整備や、敷地内緑化をはじめとしたまちなかの緑化の推進
 - ・ 地域全体で低炭素型のまちづくりに向けた取組を推進 等

2. 再生可能エネルギーの利用促進

- **家庭及び事業者の再生可能エネルギーの導入促進**
 - ・ 太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入促進と普及啓発
 - ・ 景観に配慮した大規模な太陽光発電施設の普及 等

●市の率先した再生可能エネルギーの導入

- ・市の公共施設等での太陽光発電システムの導入
- ・災害時の対応支援となる自立分散型エネルギーシステムの構築 等

●地域新電力事業の検討

- ・エネルギーの地産地消に向けた地域新電力事業の検討
- ・市の公共施設等における再生可能エネルギー100%化 等

3. 気候変動への適応

●気候変動の影響や適応策の普及啓発

- ・気候変動による影響とその適応策についての情報提供や啓発 等

●気候変動適応策の推進

- ・自然災害、健康など、関係者との連携により気候変動の影響に対する適応策を推進 等

<統合的な解決に向けた主な視点>

環境	経済	社会
・○○○	・○○○	・○○○

<主な関連計画>

・豊橋市地球温暖化対策地域推進計画	・豊橋市エコアクションプラン
・豊橋市廃棄物総合計画	・豊橋市産業戦略プラン
・豊橋市都市計画マスタープラン	・とよはし緑の基本計画
・豊橋市都市交通計画2016-2025	・豊橋市自転車活用推進計画
・豊橋市地域防災計画／豊橋市水防計画	・豊橋市地域強靱化計画 など

Ⅱ. 豊かな自然を守り育てる【生物多様性・自然共生】

この環境目標は、生物多様性基本法第13条に基づき、豊橋市の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画である「豊橋市生物多様性地域戦略」として位置づけます。

<生物多様性の意義>

●生物多様性とは

生きものは40億年という長い年月をかけて進化し、3,000万種ともいわれる個性を獲得してきました。いろいろな個性がつながりあい、支えあって生きています。この「個性」を持った生きものたちの「つながり」のことを生物多様性といいます。生物多様性は、地域特有の自然環境をつくり出し、私たちに自然の恵みをもたらしてきました。

生物多様性が豊かであるためには、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性の3つのスケールで多様性が維持されることが大切だとされています。

【生態系の多様性：様々な形の自然があること】

森林、里地里山、河川、湿原、干潟など様々なタイプの自然があることで、生きものが豊かになり、またそこでしか生きていけない生きものが育まれます。

豊橋の写真

豊橋の写真

【種の多様性：たくさんの生きものがいること】

動植物から細菌などの微生物にいたるまで、様々な生きものが関わり合いながらバランスをとって生きています。

豊橋の写真

豊橋の写真

【遺伝子の多様性：個性豊かな生きものがいること】

同じ種でもいろいろな個性（遺伝子）があることで、農作物の地域品種が生まれたり、病気による全滅を避けたりすることができます。

豊橋の写真

豊橋の写真

●生物多様性の恩恵（自然からの恵み）

生物多様性は目に見えにくく、普段の生活の中では気づきにくいことですが、私たちの暮らしは、食料や水、気候の安定など、多様な生きものが関わりあう自然の恵み（生態系サービス）によって支えられています。

私たちがこれからも自然の恵みを享受していくためには、生物多様性が豊かであり続けるように保全を進めていくことが大切です。何気ない自らの行動も地域の生物多様性につながっています。

4つの生態系サービス

<p>■生きものがうみだす大気と水（基盤サービス）</p> <ul style="list-style-type: none">・酸素の供給・気温、湿度の調節・水や栄養塩の循環・豊かな土壌 <p>写真・イラスト</p>	<p>■暮らしの基礎（供給サービス）</p> <ul style="list-style-type: none">・食べ物・木材・医薬品・品種改良・生物模倣（バイオミメティクス） <p>写真・イラスト</p>
<p>■文化の多様性を支える（文化的サービス）</p> <ul style="list-style-type: none">・地域性豊かな文化・自然と共生してきた知恵と伝統 <p>写真・イラスト</p>	<p>■自然に守られる私たちの暮らし（調整サービス）</p> <ul style="list-style-type: none">・山地災害、土壌流出の軽減・大気汚染やヒートアイランド緩和・花粉媒介 <p>写真・イラスト</p>

わたしたちの暮らしの中にある生物多様性

○農産物、外来生物など



<現状と課題>

○現状

- 本市には、弓張山地や表浜海岸など、タイプの異なる様々な自然があり、地域の環境特性に応じた生態系や景観を形成しています。
- 湿原生植物の宝庫である葦毛湿原やアカウミガメの産卵地として有名な表浜海岸、シギ・チドリ類などの渡り鳥の渡来地として有名な汐川干潟などは、貴重な自然環境といえます。また市南部にはまとまった農地が広がり、市内にため池も数多く残されています。

等



○課題

- 地域ごとの特性と課題に応じた計画的な保全・管理を進めていくとともに、増えつつある外来生物に対しては、優先順位をつけつつ継続的な監視と駆除対策が必要となっています。
- 手入れの行き届かない人工林が増加していることや、農業の担い手不足に伴う耕作放棄地の拡大など、森林や農地では生物相の単純化なども懸念されています。農地では農薬等の化学物質による生物多様性への影響も問題となっています。
- 地域の自然を守り育てる活動においては人材の高齢化が進んでおり、市民・事業者・行政の協働体制の構築が必要とされています。

等

■生物多様性に迫る危機

現在、地球上の生物多様性は4つの危機にさらされています。過去にも自然現象などの影響により大量絶滅が起きたと言われていますが、現在は「第6の大量絶滅」と呼ばれています。人間活動による影響が主な要因で、地球上の種の絶滅のスピードは過去の絶滅速度と比べ約100～1,000倍にも達し、たくさんの生きものたちが危機に瀕しています。

●第1の危機 <開発など人間活動による危機>
開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少 など

写真

●第2の危機 <自然に対する働きかけの縮小による危機>
里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下 など

写真

●第3の危機 <人間に持ち込まれたものによる危機>
外来種などの持ち込みによる生態系のかく乱など

写真

●第4の危機 <地球環境の変化による危機>
地球温暖化の進行や気候変動による種の絶滅や生態系の崩壊など

写真

<環境目標の方向性>

地域の特性に応じた自然環境の保全を進めるとともに、生物多様性がもたらす自然の恵みを有効活用することで、豊かな自然と人が共生するまちを目指します。

<定量目標・指標>

定量目標	現状値	目標値 (R12)
市内の生物多様性を代表する貴重な動植物の種数	〇〇	〇〇
指 標	現状値	
豊橋の自然に愛着や関心がある人の割合（年代別）	〇〇	↗
環境保全型農業を実践している農家の割合	〇〇	↗

<エリア別の環境目標>

①東部丘陵地域 —弓張山地とそのふもとの農地や住宅地が広がる地域—	
■エリアの特徴	■主な課題・リスク
【目標イメージ】	

②豊川沿岸地域 —豊川を中心に牟呂用水から豊川放水路にかけて低地が広がる地域—	
■エリアの特徴	■主な課題・リスク
【目標イメージ】	

③三河湾沿岸地域 —三河湾沿岸に広がる低地と干拓地、埋立造成地を含む地域—	
■エリアの特徴	■主な課題・リスク
【目標イメージ】	

④中心市街地区域 —高師原台地と豊川左岸の平野で、ほぼ市街地化された地域—	
■エリアの特徴	■主な課題・リスク
【目標イメージ】	

⑤南部田園地域 —梅田川以南の天伯原台地を中心に、三河湾付近の低地を含む地域—	
■エリアの特徴	■課題・リスク
【目標イメージ】	

⑥表浜沿岸地域 —遠州灘に面する砂浜と背後地の丘陵地を含む地域—	
■エリアの特徴	■主な課題・リスク
【目標イメージ】	

＜施策・取組内容＞

1. 生物多様性の保全

●地域の特性に応じた生物の生育・生息環境の保全

- ・市内の様々な地域ごとの生態系を維持するとともに、生物が生息・生育する環境の保全を推進
- ・有害鳥獣の適正な保護・管理を進め、野生鳥獣との適切な関係を構築 等

●外来生物対策の推進

- ・市民や事業者などに対して外来生物に関する理解を促進
- ・専門家等と連携し、生態系や人、農作物に被害を与える特定外来生物の生息状況を把握し、防除等を推進 等

2. 自然からの恵みの有効活用

●森林からの恵みの享受

- ・水源涵養林の保全活動を広域連携により推進
- ・森林環境譲与税の活用などにより、森林の適切な保全整備や森林所有者への普及啓発を推進 等

●農地からの恵みの享受

- ・耕作放棄地の解消など限りある農地の保全と有効活用を推進
- ・農薬の適正利用や環境に優しい農業用資材の普及促進、エコファーマーの活動推進など、環境保全型農業を推進
- ・地産地消の取組を進めるとともに、市民農園などにおける農とのふれあいの場や機会の創出などにより、地域農業の活性化を推進 等

●川・池沼・海からの恵みの享受

- ・水辺環境の生態系に配慮した適切な維持管理と保全を推進
- ・プラスチックごみによる海洋汚染防止への積極的な取組の推進
- ・アサリ稚貝や天然うなぎなど水産資源の保護再生の取組を推進 等

3. 生物多様性を支えるしくみづくり

●市民・事業者・行政の協働体制の構築

- ・「豊橋市生態系ネットワークづくり懇話会」を機能強化し、様々な主体・関係者の自然環境や生態系に関する情報の共有と多様な連携を促進 等

●生物の継続的モニタリングの実施

- ・専門家や地域の団体、県などと連携し、生物の継続的なモニタリングや情報収集を推進 等

＜統合的な解決に向けた主な視点＞

環境	経済	社会
・〇〇〇	・〇〇〇	・〇〇〇

＜主な関連計画＞

・豊橋市地球温暖化対策地域推進計画	・豊橋市産業戦略プラン
・豊橋市都市計画マスタープラン	・とよはし緑の基本計画
・豊橋市地域防災計画／豊橋市水防計画	・豊橋市地域強靱化計画 など

＜コラム＞

- ・動植物園の生物多様性の取組
- ・自然史博物館の取組 など

Ⅲ. 効果的・効率的に資源を循環する【資源循環】

<現状と課題>

- 指定ごみ袋制度や生ごみ分別収集のほか、啓発チラシの広報同時配布などにより積極的なごみ減量やリサイクルの普及啓発をしています。
- 豊橋市バイオマス利活用センターにおいて、生ごみや下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥を資源として有効活用しています。
- 市民が資源の分別・リサイクルに取り組みやすくなる仕組づくりと分別方法の周知徹底をする必要があります。
- 輸出困難となった廃プラスチック類の適正処理が課題となっており、廃棄物の排出抑制と再資源化などによる適正処理の徹底をする必要があります。

等

<環境目標の方向性>

市民・事業者と協働して、3Rをより一層進めるとともに、環境負荷の低い廃棄物処理を進めることにより、効果的で効率的に資源を循環するまちを目指します。

<定量目標・指標>

定量目標	現状値	目標値 (R12)
市民1人1日あたり家庭系ごみ量	〇〇	〇〇
指標	現状値	方向性
リサイクル率	〇〇	↗
最終処分量	〇〇	↘

<施策・取組内容>

1. ごみ減量の推進

●ごみの発生・排出抑制（リデュース）

- ・古紙リサイクルの推進などによる「もやすごみ」減量化の推進
- ・事業者から出るごみの減量・資源化の促進と適正排出の徹底
- ・「食品ロス」を減らすため、フードバンクなどの取組を推進
- ・使い捨てプラスチックの使用削減についての普及啓発 等

●再使用（リユース）の推進

- ・家具などのリサイクル工房での修理・再生・展示販売の推進 等

2. リサイクルの推進

●リサイクル推進体制の充実

- ・地域や団体による地域資源回収活動の推進
- ・リサイクルステーションや古紙リサイクルヤードでの資源回収の推進 等

●バイオマス利活用の推進

- ・「豊橋市バイオマス利活用センター」におけるバイオガス発電の安定的・効率的な事業運営
- ・剪定枝等のチップ化などバイオマス利活用の推進 等

3. 廃棄物の適正処理の推進

●ごみ収集・処理体制の充実

- ・高齢化に対応したふれあい収集の充実
- ・ごみステーションからの資源ごみの持ち去りの指導・監視を強化 等

●廃棄物の適正処理の推進

- ・市民や事業者へのごみの適正処理の普及啓発とパトロールの実施
- ・事業者から出されるごみの適正処理の徹底と安全・安定的な処理の推進
- ・大規模な自然災害に伴う災害廃棄物の処理体制の充実と強化 等

●ごみ処理広域化の推進

- ・豊橋田原ごみ処理広域化に伴う事業の推進 等

<統合的な解決に向けた主な視点>

環境	経済	社会
・ ○○○	・ ○○○	・ ○○○

<関連計画>

- ・ 豊橋市廃棄物総合計画
- ・ 豊橋市地球温暖化対策地域推進計画
- ・ とよはし緑の基本計画
- ・ 豊橋市地域防災計画／豊橋市水防計画
- ・ 豊橋市地域強靱化計画 など

IV. 健全で快適な暮らしを確保する【生活環境保全】

<現状と課題>

- 市内の大気環境、水環境は概ね良好な状態が保たれています。
- 「豊橋市不良な生活環境の解消に関する条例」による不良な生活環境の解消に向けた取組が開始されました。
- 光化学オキシダントなどの環境基準達成率が低いものへの対策や、微小粒子状物質（PM2.5）などの発生原因の解明等の対策が必要となります。
- 単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換と浄化槽の適正な維持管理が必要となります。

等

<環境目標の方向性>

大気や水環境等の改善のほか、環境美化活動や周辺環境と調和したまち並み景観の形成などにより、ゆとりとうるおいのある生活空間を創出し、心身ともに健全で快適に暮らせるまちを目指します。

<定量目標・指標>

定量目標	現状値	目標値（R12）
環境基準の達成率	〇〇	〇〇
指標	現状値	方向性
緑化・美化活動への参加者数	〇〇	↗
身近な生活環境への市民の満足度	〇〇	↗

<施策・取組内容>

1. 大気・水環境等の保全

●大気環境の保全

- ・大気環境の常時監視などの継続的な調査を行い、環境基準未達成項目についての改善対策を推進
- ・発生源となる工場などの監視・指導の実施 等

●水環境の保全

- ・水環境の常時監視などの継続的な調査を行い、環境基準未達成項目についての改善対策を推進
- ・発生源となる工場などの監視・指導の実施
- ・公共下水道の計画的な整備と公共下水道計画区域外での合併処理浄化槽の設置促進 等

●騒音、土壌汚染、化学物質などへの対策

- ・騒音・振動の継続的な調査や悪臭・土壌汚染の状況把握の実施
- ・発生源となる工場などの監視・指導の実施
- ・有害化学物質の使用抑制や適正管理についての啓発と監視指導の強化 等

2. 水資源の保全

●水資源の節約と有効利用

- ・雨水貯留施設の設置促進など水の有効活用と循環利用の促進
- ・節水の啓発と、水資源を恒久・安定的に確保するための設楽ダムの建設促進 等

●**広域連携による水源対策**

- ・広域連携による奥三河の水源涵養林の保全活動の推進 等

3. 美しく暮らしやすいまちづくり

●**環境美化の促進**

- ・530運動などを通じた市民や事業者の環境美化活動への参加促進
- ・豊橋駅前でのごみのポイ捨てや路上喫煙の防止の啓発や美化活動の実施
- ・市・自治会・警察・ボランティア団体等と連携した表浜海岸の美化活動や啓発活動の推進 等

●**不法投棄の防止**

- ・監視パトロールや監視カメラの設置などによる不法投棄対策の実施と、ごみの適正処理の啓発 等

●**ゆとりのある美しい都市空間の形成**

- ・地域資源を活用した周辺環境と調和する景観形成の推進
- ・いわゆる「ごみ屋敷」に対する問題解消に向けた福祉行政や地域との連携による原因者への支援や措置の実施 等

＜**統合的な解決に向けた主な視点**＞

環境	経済	社会
・○○○	・○○○	・○○○

＜**関連計画**＞

・豊橋市廃棄物総合計画	・豊橋市上下水道ビジョン	・豊橋市地域福祉計画
・豊橋市都市計画マスタープラン	・豊橋市景観計画	・とよはし緑の基本計画 など

V. 環境共生の価値観と知恵をはぐくみ、行動する【環境学習・行動】

<現状と課題>

- 学校や地域における出前講座や市内環境関連施設の見学会、環境イベント等を実施しています。
- 市内の大学や豊橋総合動植物公園では環境保全に関連した様々な教育や研究・活動が行われており、多様な分野で産学官連携による取組が進んでいます。
- 環境保全啓発活動の参加者が減少しているため、より積極的な普及啓発をしていく必要があります。
- 市民活動団体の高齢化と新たな担い手となる若者層のさらなる参画を促す必要があります。

等

<環境目標の方向性>

地域の環境や歴史・文化について学ぶ機会を提供することで、新たな担い手を育成するとともに、市民や事業者と協働して環境保全活動を実践することで、環境に優しいライフスタイルが定着したまちを目指します。

<定量目標・指標>

定量目標	現状値	目標値 (R12)
環境学習で学んだ人数 (累計) (環境学習出前講座や学習イベント等の累計)	〇〇	〇〇
指標	現状値	方向性
環境保全活動に取り組んでいる人の割合(年代別)	〇〇	↗
環境保全活動団体数又は環境情報の提供数	〇〇	↗

<施策・取組内容>

1. 環境に関する教育・啓発の推進

●環境教育の推進

- ・ SDGs の考え方をもとに環境以外の他分野の視点を取り入れた幅広い環境学習の推進と環境に配慮した行動ができる人材の育成
- ・ 子どもから大人まで各世代に応じた環境教育プログラムの展開 等

●自然とのふれあいの機会創出

- ・ 子どもや親子などを対象とした自然観察会や生きもの生息調査などの実施 等

●様々な機会を通じた普及啓発の推進

- ・ 多くの市民が楽しみながら気軽に参加できるような環境イベントの充実
- ・ 環境に配慮したイベントや祭りの開催 等

●郷土を大切に作る心の醸成

- ・ 地域の文化財や歴史資源の継承
- ・ 郷土への誇りや愛着を育てる郷土学習の推進 等

2. 環境保全活動の推進

●市民・事業者との協働による実践行動の推進

- ・市内環境保全団体の活動支援や情報共有の場づくり、顕彰制度の充実
- ・市民や事業者が主体的に活動に参加しやすい仕組みづくりの検討

●環境に貢献する経済活動の推進

- ・環境に配慮した事業活動を行う事業所・店舗の取組の支援
- ・「SDGsパートナー認定制度」の創設
- ・産学官の連携 等

●担い手の育成

- ・若い世代の担い手の発掘・確保や持続的な活動の支援
- ・次世代の環境リーダーの育成 等

3. 環境情報の収集・発信

●継続的な環境情報の収集

- ・市内に生息する動植物の情報や環境に関する各種情報の継続的な収集・蓄積
- ・地域内外の活動団体や研究者などとの協働による市内の自然環境や動植物などの調査研究活動の推進 等

●効果的な環境情報の提供

- ・市の広報をはじめとした多様な媒体を活用した環境に関する情報の提供 等

<統合的な解決に向けた主な視点>

環境	経済	社会
・○○○	・○○○	・○○○

<関連計画>

- ・豊橋市教育振興基本計画
- ・豊橋市生涯学習推進計画
- ・豊橋市文化振興指針
- ・豊橋市市民協働推進計画
- ・豊橋市産業戦略プラン など

重点取組について

<位置づけ>

- ・ 環境像の実現のため、前期5年という短期で、特に重点的、優先的に取り組むべきもの
- ・ 環境・経済・社会の統合的なアプローチと、多様なパートナーシップの強化で、課題解決につながり、計画全体を牽引する取組
- ・ 試行的な事業やモデル地区での先行的な取組も含める。そのうえで水平展開につなげる

<重点取組と達成に貢献する環境目標>

重点取組	環境目標	I. 低炭素で持続可能な地域をつくる	II. 豊かな自然を守り育てる	III. 効果的・効率的に資源を循環する	IV. 健全で快適な暮らしを確保する	V. 環境共生の価値観と知恵を育み、行動する
		【気候変動対策】	【生物多様性・自然共生】	【資源循環】	【生活環境保全】	【環境学習・行動】
1. 再生可能エネルギーの普及促進と地産地消		○		○		○
2. みんなでつなげる生態系ネットワークづくり		○	○			○
3. 脱ワンウェイプラキャンペーン		○	○	○	○	○
4. 食品ロス対策		○		○		○
5. 環福連携によるごみ対策				○	○	○

<プロセス目標について>

- ・ 長期的な目標に向けて成果に至るプロセスの行動を短期的・定性的に目標化したもの
- ・ 無理なく水平展開するためのステップ・姿をあらわすもの

1. 再生可能エネルギーの普及促進と地産地消

●取組の背景

- ・市内では行政・民間を問わず複数のバイオマス利活用が進んでおり、また恵まれた地形や気候条件などから再生可能エネルギーのポテンシャルが他市町村と比べても非常に高く、エネルギー政策において大きな可能性を秘めています。
- ・パリ協定をはじめとして世界的な脱炭素社会への転換の流れを受け、より積極的なエネルギー政策が必要とされています。
- ・災害対応力の強化や地域内経済循環の点からも、地域で必要なエネルギーを地域で作られた再生可能エネルギーで賄う「エネルギーの地産地消」が求められています。 等

●取組内容・展開イメージ

- ・エネルギーの地産地消に関する小学生向けのパンフレットや、公共施設等へ掲示する啓発ポスターの作成など、子どもから大人・事業者へと幅広い普及啓発を実施
- ・RE100のまち実現に向け、再生可能エネルギーの活用を支える地域新電力事業の事業化可能性について検討
- ・2050年低炭素社会に向けて、新たな再生可能エネルギーの導入可能性について検討 等

●プロセス目標

(今後設定)

●環境・経済・社会面での効果

環境	経済	社会
○○○	○○○	○○○

●関係部課

環境政策課、再生可能エネルギーのまち推進課など

2. みんなでつなげる生態系ネットワークづくり

●取組の背景

- ・各主体が取り組める内容や方法などの理解や、保全すべき場所の認識が進んでいない現状があります。
- ・地域の環境保全活動に取り組む団体等においては高齢化が進み、次世代を担う人材の確保が必要とされています。 等

●取組内容・展開イメージ

<みんながつながる情報共有・連携の場づくり>

- ・「生態系ネットワークづくり懇話会」を核とした情報共有・連携の強化

<多様な主体で進める調査・保全活動>

- ・地域の活動団体や専門家などの協力による生きもの調査の実施

<多世代にわたる人づくり>

- ・地域で環境保全活動を行う人材を育成するための講座を開催 等

●プロセス目標

(今後設定)

●環境・経済・社会面での効果

環境	経済	社会
○○○	○○○	○○○

●関係部課

環境保全課、動植物園、自然史博物館など

3. 脱ワンウェイプラキャンペーン

●取組の背景

- ・プラスチックごみによる海洋汚染が世界中で深刻化しており、海岸の景観悪化や生物・生態系への影響などが懸念されています。
- ・本市では、530運動環境協議会と共同で「とよはしプラ530宣言」を行い、レジ袋・プラストローの使用をやめることから始めていくよう市民に呼びかけています。 等

●取組内容・展開イメージ

- ・職員のマイカップ・マイボトル運動、会議やイベント等での使い捨て（ワンウェイ）プラスチックの使用抑制など、市が率先して脱ワンウェイプラキャンペーンを推進
- ・マイボトルに飲み物を提供する店のマップ化など、脱ワンウェイプラキャンペーンを市内に展開 等

●プロセス目標

（今後設定）

●環境・経済・社会面での効果

環境	経済	社会
○○○	○○○	○○○

●関係部課

環境政策課、再生可能エネルギーのまち推進課など

4. 食品ロス対策

●取組の背景

- ・まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」が問題となっています。
- ・現在の大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済構造を、持続可能な循環型、低炭素型の社会に転換することが必要とされています。
- ・食品ロスの削減を進めていくため、事業者と市民、相互の協力と取組が必要とされています。 等

●取組内容・展開イメージ

- ・市民に対して、生ごみの分別の徹底や飲食店での食べ残しを減らすための普及啓発活動を推進
- ・NPO、市、社会福祉協議会や関係機関等と協働して、企業・団体・個人から寄付された食料品を、地域の福祉団体や生活困窮世帯などに届けるフードバンク事業を推進
- ・市が実施する様々なイベントの場において、家庭で余っている食料品を寄付してもらうフードドライブを推進 等

●プロセス目標

(今後設定)

●環境・経済・社会面での効果

環境	経済	社会
○○○	○○○	○○○

●関係部課

環境政策課、こども未来政策課など

5. 環福連携によるごみ対策

●取組の背景

- ・高齢化や核家族化に加え、地域コミュニティの希薄化などにより、孤立した生活や孤独死などが問題となっています。
- ・令和2（2020）年4月施行のいわゆる「ごみ屋敷」条例により、ごみの溜め込みなどによる「ごみ屋敷」をはじめとした不良な生活環境の解消に向けた取組を開始しました。
- ・現在、家庭ごみをごみステーションに持ち出すことが困難な世帯を対象に、戸別収集を行う「ふれあい収集」を実施していますが、福祉分野との連携や持続的な事業運営が求められています。 等

●取組内容・展開イメージ

- ・家庭ごみをごみステーションに持ち出すことが困難な世帯に対して、必要に応じた安否確認やケアマネジャーなどと連携をした戸別収集の推進
- ・いわゆる「ごみ屋敷」の原因者等に対し、市、市民、関係機関が協力して、生活相談や地域での見守りなど福祉的・社会的な支援を活用して、問題解消への取組を推進 等

●プロセス目標

（今後設定）

●環境・経済・社会面での効果

環境	経済	社会
○○○	○○○	○○○

●関係部課

廃棄物対策課、収集業務課など

5 計画の推進

5.1 各主体の役割

環境基本計画を推進するためには、市をはじめとして、市民、事業者といった各主体が環境の保全に対する責務を認識し、それぞれの立場において、又は協働によって、環境への負荷を低減するための取組を進める必要があります。

(1) 市の役割

- ◆市は、環境の保全に関し、地域の特性を活かした基本的かつ総合的な施策を策定し、市民・事業者の協力を得ながら、又は協働しながらこれを実施します。施策の策定にあたっては、市民・事業者に対して、必要な情報の提供に努めるとともに、計画段階からの参加を求めます。
- ◆市は、施策の策定及び実施にあたり、広域的な取組が必要とされる場合には、国、県、近隣の市町村、その他関係機関と協力して行うように努めます。

(2) 市民の役割

- ◆市民は、環境の保全上の支障を防止するため、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めます。
- ◆市民は、地域の特性を活かした環境の保全に努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力し、又は市や事業者と協働して環境の保全に取り組みます。

(3) 事業者の役割

- ◆事業者は、事業活動を行うにあたって、事業活動に伴って生じる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講じます。また、環境の保全上の支障を防止するため、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めます。
- ◆事業者は、事業活動に関し、地域社会の一員として地域の環境に十分に配慮するよう努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力し、又は市や市民と協働して環境の保全に取り組みます。

5.2 広域的な連携

本市は、東三河地方の中心都市として、また、三遠南信地域の拠点都市として、広域における総合的な地域づくりや基盤整備の推進に重要な役割を担っています。また、豊川、弓張山地、遠州灘、三河湾など、市域を越えた広域的な環境の保全についても、近隣市町村あるいは国や県と連携を図りながら率先して取り組んでいきます。

5.3 計画の進行管理

市は、環境基本計画の推進にあたって、庁内組織である「豊橋市環境調整会議」において各部署が実施する施策の連絡と調整を行い、進行状況を年度ごとに評価したものを「豊橋市環境審議会」に報告するとともに、市民・事業者に対して年次報告書「とよはしの環境」及び市ホームページにて公表します。

その際、環境審議会などの意見を聞きながら、環境基本計画の効果的な推進に努め、施策の進捗状況や社会情勢の変化を考慮しつつ、必要に応じて施策などの見直しを行います。

(1) 推進組織

①豊橋市環境審議会

環境基本条例第18条の規定に基づき、環境基本計画の策定、変更や環境保全に関する基本的事項を調査審議するための機関として設置した審議会で、学識経験者、関係団体、市民などにより構成されています。

②豊橋市環境調整会議

環境の保全に関する施策の連絡及び調整を目的として設置した市の庁内組織で、副市長及び関係部局長により構成されています。

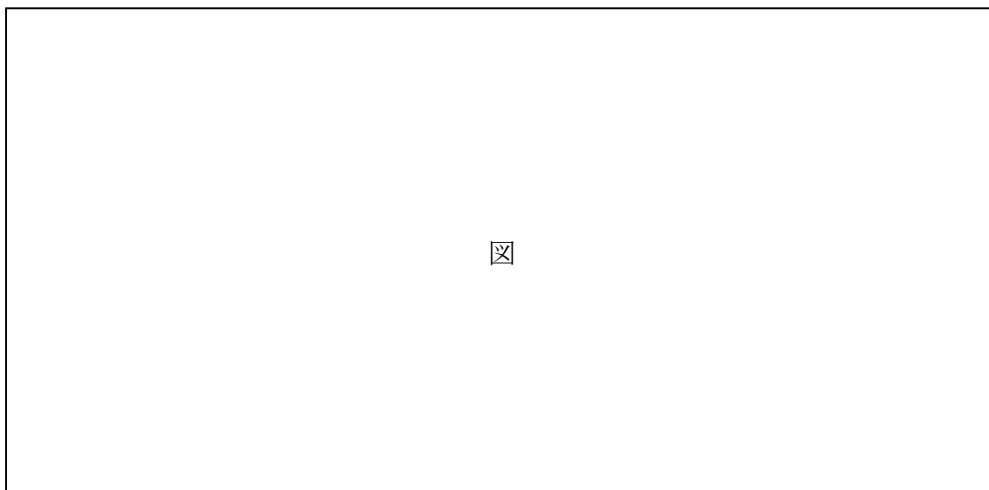
(2) 施策評価の手法

本計画の施策の評価は、環境目標ごとに設定した「定量目標」の達成状況及び「指標」の進捗状況、「施策」の実施状況及び課題のとりまとめ・評価を行い、環境目標の達成に向けて継続的な改善に努めます。

(3) PDCA サイクル

本計画を確実に推進し、目標とする基本理念、環境像を実現するために、毎年のPDCAサイクルによる継続的な改善を図ります。

フロー図



第3次豊橋市環境基本計画の骨子案

現行計画

《基本理念》地球の未来 ここから始めよう
《環境像》未来へつなぐ 豊かな心と自然が織りなすハーモニー

《環境目標と基本施策》

環境目標 1 低炭素社会の実現により保全する地球環境
I-1 環境に配慮したエネルギーの利用促進
I-2 エコモビリティライフの推進

環境目標 2 多様な生物が生息し、人と共生する自然環境
II-1 生物多様性の保全
II-2 森林の保全と利用の促進
II-3 河川・海岸・ため池の保全
II-4 農地の保全
II-5 水と緑のネットワークの充実

環境目標 3 資源を大切にし、循環を基調とする社会環境
III-1 ごみ減量の推進
III-2 リユース・リサイクルの推進
III-3 環境美化活動の促進
III-4 水資源の節約と有効利用

環境目標 4 健全で快適な生活環境
IV-1 大気環境の保全及び騒音・振動・悪臭の防止
IV-2 水環境及び土壌・地盤環境の保全
IV-3 ゆとりある生活空間の創出
IV-4 ヒートアイランド対策の推進

環境目標 5 環境への意識と知恵をはぐくむ文化環境
V-1 環境に関する教育啓発の推進
V-2 環境保全活動の推進
V-3 文化の継承と活用

新たに重視すべき社会動向

- ・パリ協定など世界的な動向を受けた脱炭素社会への転換
→本市：「世界首長誓約／日本」に誓約
- ・気候変動への適応や海洋プラスチックごみ問題、食品ロスなど、新たな課題への対応
→本市：とよはしプラ530宣言
- ・SDGs や地域循環共生圏など環境課題解決のための環境・経済・社会の統合的な視点
→本市：SDGs 未来都市に選定
- ・新型コロナウイルス感染症の対策や新しい生活様式への転換

第2次計画の進捗状況・評価

省エネ行動のより一層の取組やエネルギーの地産地消の推進、気候変動への適応の検討などが必要

地域の特性に応じた自然環境保全の継続的な実施と、新たな価値の提案などにより市民の生物多様性に対する意識向上が必要

ごみ減量・リサイクルへの市民の関心や意識の高まりと行動変容への転換を受けて、さらに一歩進んだ取組の推進（雑がみリサイクル、食品ロス対策、海洋プラスチックごみ問題など）

健全で快適な生活環境の保全・創出のための継続的な推進

市民の環境への関心は高いが、若い世代ほど低い傾向。次世代の子どもたちへの自然環境の大切さの伝承と、関係団体メンバーの高齢化に伴い新たな担い手となる若者層の市民活動への参画促進

魅力ある環境情報の発信、市民・事業者の行動変容に向けた啓発

新たな市民協働の仕組みの検討や、環境の新たな価値の提案、それに向けた他分野との多様な連携

●求められる新たな環境課題に対応した環境施策を位置付け
●統合的な視点からのアプローチで、地域の環境課題の解決をめざす
●啓発からアクション、さらなる行動変容へと次世代につながる計画に

第3次豊橋市環境基本計画（骨子案）

《基本理念》ともに変わろう 地球と私たちの未来のために
《環境像》豊かな自然と人がはぐくみ 次世代につなぐ 「環境先進都市 とよはし」

【環境】自然の恵みを受けながら健康に暮らせる持続可能なまち
【経済】地域で価値が生まれ循環する自立可能なまち
【社会】次世代のために変革と行動をするまち

固有の分野における環境目標・基本施策

I. 低炭素で持続可能な地域をつくる【気候変動対策】

1. 低炭素型の暮らし・まちづくり
低炭素型の暮らし・ライフスタイルや事業活動の推進、環境に配慮した移動の推進、低炭素型まちづくりの推進
【定量目標】
・温室効果ガス総排出量（削減率）
【指標】
・再生可能エネルギーに関する指標（累計設置量、導入率など）
2. 再生可能エネルギーの利用促進
市の率先した再生可能エネルギーの導入、地域新電力事業の検討、家庭及び事業者の再生可能エネルギーの導入促進
3. 気候変動への適応
気候変動の影響や適応策の普及啓発、気候変動適応策の推進

II. 豊かな自然を守り育てる【生物多様性・自然共生】

1. 生物多様性の保全
地域の特性に応じた生物の生育・生息環境の保全、外来生物対策の推進
【定量目標】
・市内の生物多様性を代表する貴重な動植物の種類
【指標】
・豊橋の自然に愛着や関心がある人の割合（年代別）
・環境保全型農業を実践している農家の割合
2. 自然からの恵みの有効活用
森林からの恵みの享受、農地からの恵みの享受、川・池沼・海からの恵みの享受
3. 生物多様性を支えるしくみづくり
市民・事業者・行政の協働体制の構築、生物の継続的モニタリングの実施

III. 効果的・効率的に資源を循環する【資源循環】

1. ごみ減量の推進
ごみの発生・排出抑制（リデュース）、再利用（リユース）の推進
【定量目標】
・市民1人1日あたり家庭系ごみ量
【指標】
・リサイクル率
・最終処分量
2. リサイクルの推進
リサイクル推進体制の充実、バイオマス利活用の推進
3. 廃棄物の適正処理の推進
ごみ収集・処理体制の充実、廃棄物の適正処理の推進、ごみ処理広域化の推進

IV. 健全で快適な暮らしを確保する【生活環境保全】

1. 大気・水環境等の保全
大気環境の保全、水環境の保全、騒音、土壌汚染、化学物質などへの対策
【定量目標】
・環境基準の達成率
【指標】
・緑化・美化活動への参加者数
・身近な生活環境への市民の満足度
2. 水資源の保全
水資源の有効利用、広域連携による水源対策
3. 美しく暮らしやすいまちづくり
環境美化の促進、不法投棄の防止、ゆとりのある美しい都市空間の形成

（基盤となる分野における環境目標・基本施策）

V. 環境共生の価値観と知恵を育み、行動する【環境学習・行動】

1. 環境に関する教育・啓発の推進
環境教育の推進、自然とのふれあいの機会創出、様々な機会を通した普及啓発の推進、郷土を大切にする心の醸成
【定量目標】
・環境学習で学んだ人数（累計）（環境学習出前講座や学習イベント等）
【指標】
・環境保全活動に取り組んでいる人の割合（年代別）
・環境保全活動団体数又は環境情報の提供数
2. 環境保全活動の推進
市民・事業者との協働による実践行動の推進、環境に貢献する経済活動の推進、担い手の育成
3. 環境情報の収集・発信
継続的な環境情報の収集、効果的な環境情報の提供

分野を横断した環境・経済・社会の統合的なアプローチ、多様なパートナーシップの強化により推進する取組

重点取組の例

- 豊橋市役所 RE100 × 地域新電力
- みんなでつなげる生態系ネットワークづくり
- 食品ロス対策（フードバンク事業支援）
- プラスチックごみ削減対策
- 環福連携によるごみ対策

※短期的・定性的な目標として「プロセス目標」を設定

他部局政策により、統合的な課題解決へ例えば
（都市計画部）低炭素化の都市づくり等
（産業部）事業活動支援・イノベーション創出等
（健康部、防災危機管理課）気候変動による災害リスク、健康被害対策等

定量目標：環境目標に対する取組目標。市域全域の環境が目標にどう近づいているのかを計る項目
指標：定量目標を補完するものとして、環境目標の達成に向けた状態を表す指標